

令和7年10月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

巻上げ機（ウインチ）運転者に係る特別教育講習会のご案内

昨今、建設業における労働災害は、機械化が促進される一方で、機械の正しい取扱いに関する知識不足等のために発生するものが多く見られると指摘されているところです。

今回、実施することとしました巻上げ機（ウインチ）の運転業務については取扱いが容易である反面、危険性が高いことから、労働安全衛生法で、危険有害業務に従事するものに該当し、特別教育を行うことが義務付けられています。

当支部で、下記により特別教育を実施いたしますが、都合により学科のみで、実技は事業者が責任を以って実施していただくことになります。

以上、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和7年12月5日（金）8：50～16：30
2. 場所 山口県商工会館4階会議室
山口市中央4-5-16
3. 定員 35名（定員になり次第締め切ります）
4. ウインチ特別教育の学科カリキュラム

科目	範囲	時間
巻上げ機に関する知識	巻上げ機(安衛則第36条第11号の機械をいう。以下同じ。)の原動機、ブレーキ、クラッチ、巻胴、逆転防止装置、動力伝達装置、電気装置、信号装置、連結器材、安全装置、各種計器及び巻上用ワイヤロープの構造及び取扱いの方法、巻上げ機の据付方法	3時間
巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	合図方法 荷掛方法 連結方法 点検方法	2時間
関係法令	法令及び安衛則中の関係条項	1時間

5. 受講料 7,700円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）
非会員 1,210円
6. 修了証の交付 講習修了者には、「学科修了証」を交付します。
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防各分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。
受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。